

2 会津坂下町人権教育実践の記録  
(1) 幼稚園・小学校・中学校の事例  
⑤ 坂下中学校の実践



### 1 坂下中学校の教育目標

<p>～ 知的好奇心にあふれ、郷土を愛する、たくましい若者を育む ～</p> <p>1 自己に問いかけながら学び、考え、行動できる坂中生</p> <p>2 他者(ひと)を認め、切磋琢磨し、共感できる坂中生</p>
--

### 2 人権教育に関する目標

<p>全教職員の共通理解を図り、日常の教育活動における実践を通して、特にいじめ防止の観点から人権を尊重する生徒を育成すること。</p>
---

### 3 坂下中学校の取り組み

#### (1) 実践計画

月 日	内 容	備 考
4 月	「いじめ防止基本方針」について、教職員、生徒、保護者へ校長や生徒指導主事から周知した。	全校集会 保護者会
4 月 9 日 (金)	人権擁護委員によるいじめ防止等の呼びかけ	全校集会
5 月 29 日 (火)	第 1 回 QU テスト	全クラス
6 月 27 日 (水)	弁護士による「いじめと人権を考える」の講話 (事例①)	1 学年各学級
6 月 28 日 (木)	花友運動	生徒会主催
6 月 29 日 (金)	福島大学准教授による「子どもの心のケアについて」の講話	保護者
6 月	学校生活 (いじめを含む) アンケート実施	全クラス
7 月 2 日 (月)	人権擁護員による社会を明るくする運動	玄関前
8 月 夏休み	人権作文作成	3 学年全員
9 月 4 日 (火)	義務教育課指導主事による人権教育講話 人権 (LGBT) に関する授業研究会 (実践事例として掲載)	坂下町幼小 中教職員
10 月 30 日 (火)	弁護士による「いじめ対応」についての講話 (事例②)	教職員
11 月 6 日 (火)	第 2 回 QU テスト	全クラス
11 月 30 日 (金)	町人権教育研究発表会への参加 (南幼稚園、南小学校) 福島学院大学大学院教授による講話	教職員
12 月 4 日 (火) ～11 日 (火)	スクールカウンセラーによる人権教育の視点から「思春期」について考える講話	3 学年各学級
12 月 11 日 (金)	会津大学教授による第 1 回 QU 研修会	教職員
12 月 13 日 (木)	人権擁護委員による「自分のよさ」に関する授業 (事例③)	2 年 3 組
1 月 7 日 (月)	会津大学教授による第 2 回 QU 研修会	教職員
通年	・集会における校長講話 ・生活ノートの担任とのやりとり	・道徳教育・体験活動の充実

(2) 人権教育を意識した授業の実践

実践事例	「性的マイノリティの人たちの気持ちを考え、これからの社会を考えよう！」 を課題にした授業
第3学年 学級活動	

平成30年9月4日(火) 5校時 指導者 佐藤 容子

1 題材名 「性の多様性を考えよう」

2 題材設定について

(1) 生徒観

男子13名、女子16名、計29名の学級である。おだやかな性格の生徒が多く、落ち着いた雰囲気の中で授業に臨むことができる。同じクラスにもかかわらず、仲の良い友人とは良く話をするが、そうでないと自分からは話をしない生徒が特に女子では多い。また、全体の場での発表が苦手な生徒が多い。少人数での話し合いから全体で発表する機会を多く作り、苦手意識を取り除いていきたい。

(2) 題材観

近年、性の多様性についての社会的関心が高まっており、メディアでも取り上げられている。性的マイノリティーは人口の3~10%いると言われている。つまり、30人程度のクラスなら1人~3人いる計算になる。それにもかかわらず、学校現場では正しい認識がなされているとは言いがたい。性的マイノリティーをめぐる人権問題を意識するとともに、性の多様性についての正しい理解を深め、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う態度を育てるのに適した題材である。

(3) 指導観

指導にあたっては、生徒達にとって初めて聞くような題材であるので、1時間目に現在の状況やLGBTの存在、専門用語などを学習した後、2時間目に当事者のエピソードを読み、さらに4コマ漫画の吹き出しを考えることを通して、理解を深め想像力をもって自分のこととして考えられるような工夫をしていきたい。

3 人権教育の視点から

- (1) 個人から班での話し合いを行い、自信をもって全体の場で発表することで、達成感をもてるようにする。
- (2) 性的マイノリティーを自認する人のエピソードや漫画の吹き出しを考えることで当事者の立場を想像し、自分のこととして考え、より学習意欲を高めるようにする。

4 指導計画

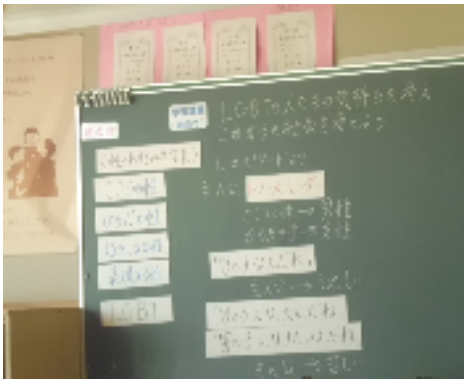
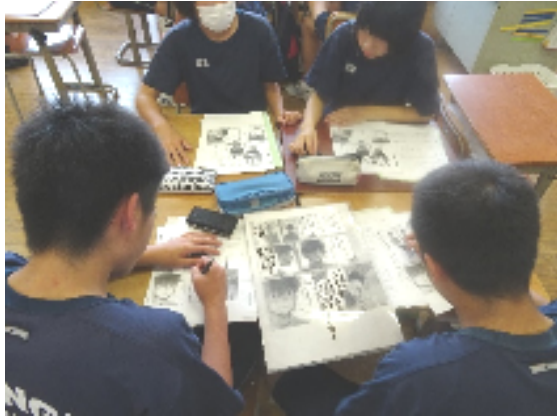
	学習内容・活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿
1時間目	・LGBTの存在を知り、性の多様性について学習する。	・「ホモ」「レズ」「おかま」などの言葉は差別的な意味合いを含んでいることに注意させる。	・LGBTの存在を知り、性の多様性についての知識を得る。
2時間目 (本時)	・性的マイノリティーを自認する人のエピソードを読む。 ・漫画の吹き出しを考える。 ・これからの社会の多様性を考える。	・性のあり方は一人一人違うことやどんな生き方をするのかは自分が決めていいことを確認する。	・性的マイノリティーを自認する人の気持ちに共感できる。 ・どのような人も安心して生活できる環境を作ることが大切であると考えられる。

5 本時の授業

(1) 本時のねらい

- ①性的マイノリティーの人の心情に共感し、自分のこととして考える態度を育む。
- ②どんな人でも安心して生活できる環境や社会をつくろうとする態度を育む。

(2) 指導過程

段階	学習内容・活動	時間	形態	◎主な支援・留意点 ●評価（方法）
課題把握	1 前時の学習を振り返る。 ・セクシュアリティの4要素 こころの性 からだの性 好きになる性 表現する性 ・セクシュアリティの多様性 LGBTなど	10	一斉	◎性の多様性について確認し、本時の課題につなげる。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>性的マイノリティーの人たちの気持ちを考え、 これからの社会を考えよう</b> </div>
	2 学習課題を知る。			
課題追求	3 トランスジェンダーの方のエピソードを読む。 ・登場人物の気持ちを考える。 ・エピソードを読んで、気づいたことをワークシートにまとめる。 ・班の中で発表し合い、さらに気づいたことをワークシートに書く。	15                    15	個人 ↓ 班                   個人 ↓ 班 ↓ 一斉	◎トランスジェンダーの方が経験したことや、どんなことに悩んでいたかをおさえる。 ◎どんな発言でも否定せずに、認めあうことが大切であることを確認する。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         自分の考えを他の人と共有し合う。  <b>（K：声を出させる）</b> </div> ◎班での話し合いがスムーズにすすむよう支援する。 ●共感のあるコメントが考えられているか。 (ワークシート)
	4 秘密にしていたことを公表したときのコメントを漫画の吹き出しを用いて考え発表し合う。 ・個人から班への話し合いに広げ、代表者が全体で発表する。			

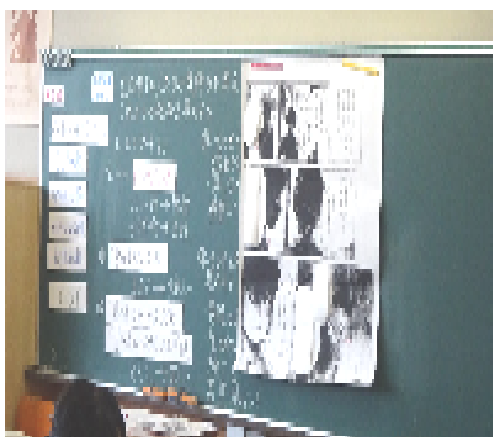
まとめ	5 どのようなセクシュアリティの人も安心して生活できる環境や社会をつくるために必要なことは何か考える。 ・班で話し合う。 ・数名が全体で発表する。	10 班 ↓ 一斉	●自分のこととして考えられているか。 (ワークシート)
	6 本時の学習を振り返る。 ・学習課題や話し合い活動に積極的に取り組んだかなどを自己評価する。		個人

班での話し合いの結果を全体で共有し合う。(K:活躍させる)

- ◎バカにしていい人やいじめていい人は世の中にいないことをおさえる。
- ◎性のあり方は一人一人違うことやどんな生き方をするのかは自分が決めていいことを確認する。

## 6 授業の考察

LGBT という言葉を聞いたことはあっても詳しく知っている生徒は少なく、1 時間目に性の多様性について学ぶことから始めた。セクシュアリティの 4 要素には「こころの性」「からだの性」「好きになる性」「表現する性」があり、これらの 4 つの要素が複雑に関係し合い、人それぞれの性のあり方があることを学んだ。さらに、性のあり方をあらわす名前として、「レズビアン」「ゲイ」「トランスジェンダー」などの名前を学んだ。生徒達は驚きと関心をもって授業に取り組み、2 時間目の授業では LGBT の人たちの考えを知り、思いを共感できるように授業を行った。トランスジェンダーの方のエピソードを読み、経験したことや悩んでいることなどを深く考えることができた。その上で、漫画の吹き出しを用いて、友人が自分に秘密にしていたことを公表したとき、どのように言葉を返すかを考えた。生徒達は男友達から「実は自分は男子が好きなんだ。」と言われ、「別に嫌じゃないけれど、驚いた。」や「人を好きになるのは、人それぞれだから心配するな。応援するよ。」などと考えた。授業の感想では、「もし、友達がそうであっても、どう接するべきなのかがわかったし、そういう人でも認めたい。」や「きちんと理解することが大切であるとわかった。」などがあつた。この授業を通じて生徒達は、これからの社会をよりよく生きるために必要なことを学んだと考える。



性的マイノリティの人たちの気持ちに寄り添えるように、漫画の吹き出しを考えた。



各班から出された吹き出しを掲示し、その後、生徒達が全体に発表した。

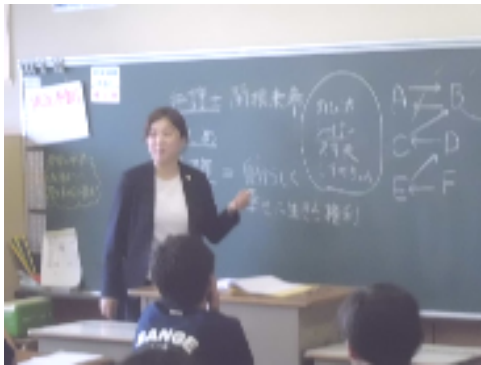
### (3) 人権が尊重される環境づくり

#### ①弁護士による「いじめと人権を考える」の講話

人権という観点から、いじめ防止を考えさせるためにこの会を企画した。人権の重要性を専門家による講話から理解させ、いじめ防止につなげたいと考える。

6月27日(水)福島県弁護士会から4名の先生が派遣され、1学年4つの学級で授業が行われた。なお、事前に学級等の特質について、校長、教頭、担任と打合せを行い、学級の特質に合うものとなるようにした。

内容は、「人権」「いじめ」の定義だけでなく、自殺してしまった生徒の話やドラエものの例など、具体的でわかりやすい話であり、「いじめられている人は、困ったことを相談できる大人に話す。」「いじめは絶対やってはいけない。思いやりを持って生活する。」とまとめていた。



「ドラエもん」の例だとのび太は・・・



「のび太は、誰にいじめられているの。」

#### ②弁護士による教職員向けの研修会について

中学生のいじめによると思われる自殺等の重大事案があちこちで報道されており、本校も例外でないと考えられる。したがって、職員がいじめ対応について学び、生徒の自殺等の悲しい事故を二度と起こさないようにするために10月30日(火)本研修会が行われた。

講師は、福島県生徒指導アドバイザーとなっている弁護士で、具体的な事例を示し、教職員にわかりやすく、いじめ防止について話をしていただいた。

主な話の内容は、

- (1) 情報を共有する
- (2) 心理学的な部分で教師も研鑽を積む
- (3) 教師サイドで加害者も守る
- (4) 解決したと行っても安心せず見守る
- (5) 教師一人で抱え込まない
- (6) いじめはなくなる
- (7) 指導記録をしっかりとる
- (8) いじめとはどんなものなのか生徒にしっかりと教える
- (9) 1対1の案件に教師が介入するのは難しい。嫌な思いをしているか声掛けする
- (10) いじめを察知する体制をつくる



など、具体的で現場の教師が納得できる話であり、特に、情報収集の仕方、情報の共有の仕方について、先生はいろいろと心配されていた。本校としても先生のアドバイスを取り入れ、保護者の学校評価アンケートにいじめについて記入する欄を設けるなど、早速の対応を行った。

### ③人権擁護員による「自分の良さ」に関する授業

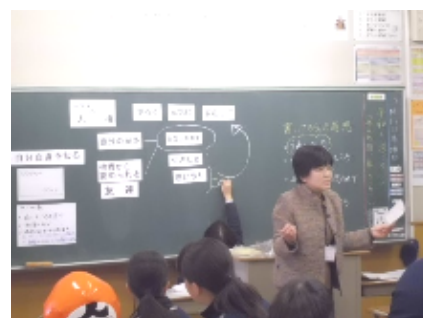
いじめ防止のためには、人を思いやる心を育てるとともに、自尊心を育てていかなければならない。思春期の2年生に「自分の良さ」に関する授業を行い、決して自分はダメな人間ではなく、みんなから認められているという自己肯定感を高め、明るく生活できるようにするため、人権擁護委員の方々に協力を依頼し12月13日(木)2年3組で授業を行った。

授業の展開としては、

- (1) 自分の良さを自分で書く
  - (2) 班員それぞれの良さを付箋に書く
  - (3) 各班員に良さを書いた付箋を渡す
  - (4) 友達が指摘した自分の良さを読んで感想を述べる
- という形で進められた。

授業後、生徒からは、

「自信を持って生活しようと思った」「自分が気づかないところも見ていてくれて良かった」「みんなにどう思われているかが分かって楽しかった」などの感想が出され、自分の良さについて見つめ直すいい時間となった。



### (4) 成果と課題

#### ① 成果

- 人権教育に関する実践計画を複数の教員と深く考え、計画もしっかり立てることができたので、スムーズに教育活動を行うことができた。
- 教職員、生徒、保護者と教育活動に関わる人たちと共に人権教育活動を展開できたことは、同じ考えや思いを持ち、同じ方向を向いて活動できるきっかけを作ることができた。今後の教育活動にとってもプラスになった。
- 生徒達は、これから社会に出ると色々な考えを持った人たちと生活していかなければいけない。その意味では、人権教育を通じて、人権感覚を身に付け、よりよく生きるために必要なことを学ぶことができた。

#### ② 課題

- 来年度から道徳が教科化されることで、授業を通じて、さらに人権教育を推進することが必要である。
- 教職員も生徒達も「人権感覚」という点では、まだまだ不十分と言える。各種研修や、学校の教育活動全体を通して、「人権感覚」を更に磨いていかなければならない。

